

災害時における避難場所としての施設使用に関する覚書

旭 川 市

旭川市21世紀の森運営協議会

災害時における避難場所としての施設使用に関する覚書

旭川市（以下「甲」という。）と旭川市21世紀の森運営協議会（以下「乙」という。）とは、乙が指定管理者として管理運営する旭川市21世紀の森施設における災害時の避難場所の開設に関し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、旭川市内に大規模な地震、風水害及びその他の災害が発生した場合、又は発生のおそれのある場合において、甲の要請により乙の管理する施設の一部を避難場所として使用すること、及び甲の行う災害対策に乙が協力し、市民等の安全確保を図ることを目的として必要な事項を定めるものとする。

（使用の申請等）

第2条 乙は、甲が実施する災害対策により、乙が管理する旭川市21世紀の森施設を甲が避難場所として使用する必要があると認めるときは、甲の申請により、次の施設の一部又は全部の提供に関して、業務運営に支障のない範囲でこれに協力するものとする。

- (1) ログハウス
- (2) その他乙が使用を認めた施設

2 甲は、乙に避難場所としての使用申請を行うときは、施設使用許可申請書（別紙様式1）を提出する。ただし、緊急の場合は、口頭、電話等で申請することができるものとし、その後、速やかに当該申請書を提出するものとする。

（申請に基づく措置等）

第3条 乙は、甲から前条第2項の使用申請に基づき、施設の使用が必要と認められるときは、施設使用許可書（別紙様式2）を甲に交付し、甲は、当該許可書記載の使用条件に基づき、施設を使用するものとする。

- 2 乙は、前項の申請を許可するときは、使用料を無償とする。
- 3 乙は、施設の使用を許可した後、速やかに施設開錠等の措置を講ずるものとする。
- 4 使用許可施設への避難誘導は、甲が行うものとする。

(使用期間)

第4条 乙が所有する施設の使用期間は、地域の被害状況等を踏まえながら、甲と乙の協議により決定する。

(使用許可の取消し又は変更等)

第5条 乙は、次の各号に該当するときは、第3条の許可を取り消し、又は変更することができるものとする。ただし、この場合において、甲に損害が生じても、乙は、その補償は行わないものとする。

- (1) 乙が、本来の目的に供するため施設を使用する必要性が生じたとき。
- (2) 甲に、この覚書に違反する行為が認められるとき。

(乙への報告)

第6条 甲は、避難場所としての使用によって、設備、建物等を毀損した場合は、乙に対し、速やかに報告するものとする。

(原状回復業務)

第7条 甲は、乙が早期に通常業務を再開できるように努めるものとする。

- 2 甲は、避難者の減少等により施設の使用を終了するときは、使用した施設を原状に復し、乙の確認を受けた後に引き渡すものとする。
- 3 前項の原状回復に要する費用は、甲の負担とする。

(経費の負担等)

第8条 避難場所としての使用に伴う経費については、甲の負担とする。また、乙の業務運営に損害が生じた場合は、甲が補償する。

(管理者責任)

第9条 乙は、施設等に地域住民等が避難した際に発生した事故等に関する責任は一切負わないものとする。

- 2 余震その他の二次的災害により、使用許可施設に損壊等が生じ、受入れ地域住民等の生命及び財産等に損害が生じた場合についても、前項と同様とする。
- 3 前2項について、甲は地域住民に対し事前周知に努めるものとする。

(情報の交換)

第10条 甲及び乙は、この覚書に定める事項を円滑に推進するため、平素から情報交換を行い、緊急時に備えるものとする。

(連絡責任者)

第11条 甲及び乙は、あらかじめ連絡責任者を定めて相手方に報告し、災害が発生したときは、速やかに相互に連絡を取るものとする。

(有効期間)

第12条 この覚書の有効期間は、締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間の満了する日の2か月前までに甲又は乙から何らの意思表示がない場合は、この覚書は更に1年間延長されたものとみなす。

(協議)

第13条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書に定める事項に関し、疑義等が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

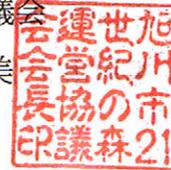
この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和2年10月12日

甲 旭川市6条通9丁目
旭川市
旭川市長 西川 将人



乙 旭川市東旭川町瑞穂888番地
旭川市21世紀の森運営協議会
会長 佐藤 敏美



別紙様式 1

年 月 日

旭川市 21 世紀の森運営協議会

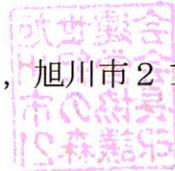
会 長 様



申請者 住所 旭川市 6 条通 9 丁目
旭川市長 (印)

施設使用許可申請書

次のとおり、旭川市 21 世紀の森施設を使用したく申請します。



- 1 使用しようとする施設
 - (1) ログハウス
 - (2) その他の施設 ()
- 2 使用しようとする理由
避難場所
- 3 使用しようとする期間
年 月 日 () から 年 月 日 () まで
- 4 その他参考となるべき事項



年 月 日

旭川市長 様

旭川市21世紀の森運営協議会

会長



施設使用許可書

申請のありました地域住民等の避難場所として当施設を使用することについては、次のとおり許可します。

1 使用施設

(1) ログハウス

(2) その他の施設 ()

2 使用内容

避難場所

3 使用期間

年 月 日 () から 年 月 日 () まで

4 その他参考となるべき事項

(1) 使用に当たっては、既設物を破損、損壊させないように注意して使用すること。

(2) 避難場所での事故及びトラブル等に関しては、旭川市長が一切の責任を負うこと。

(3) 使用期間を変更する場合は、事前に申し出ること。

